

報道関係者各位

令和4年7月25日
女川町

放課後児童クラブ施設における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の患者の発生について

女川町放課後児童クラブにおいて、職員の新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されましたのでお知らせします。

なお、今後の対応につきましては、下記のとおりです。

記

- 令和4年7月26日（火）から令和4年7月31日（日）までの6日間を臨時休所とし、消毒作業を実施します。
ただし、臨時休業期間は、今後、感染状況等により変更となる場合があります。
- 感染拡大防止のため、臨時休業期間中は、敷地内への立入りを禁止とします。
- 感染者発生を受け、保護者には事実関係を連絡しました。

【報道機関各位】

感染症予防啓発及び個人情報保護等に基づき、必要と判断した範囲で、迅速かつ的確に情報提供できるよう努めますので、報道各社におかれましては、患者及び関係者等のプライバシーに特段の御配慮をお願い申し上げます。また、円滑な医療提供に支障が生じるおそれがありますので、医療機関への取材に関しましても控えていただきますようお願い申し上げます。

■問合せ先

女川町健康福祉課子育て支援係 阿部

電話 0225-54-3131

FAX 0225-53-5248